

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障害の有無や日本語指導の必要性、いじめの解消、不登校への支援など、多様なニーズに対応した教育機会の提供が必要です。

経済の状況や社会の急激な変化などの影響を受けて、就学前教育の段階から義務教育段階において子供たちが多様な学習の機会を得られるようにしていくために、様々な状況にある家庭への支援を多面的・多角的に進めるための方策の充実を図っていきます。また、安全安心な教育環境の実現に向けた取組を継続的、計画的に進めていくとともに、子供や保護者の満足感、達成感を高めるための充実した教育環境の整備を推進し、多様なニーズを具現化する教育を展開していきます。

施策の方向 9 「子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進」

障害の有無や日本語指導の必要性、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することなど、多様なニーズがあります。また、子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応も求められています。

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現することが重要です。

そのために、専門的な知識を踏まえ、一人ひとりの子供が豊かに学ぶ教育環境づくりを推進します。

【施策】

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援
- (3) 健康課題に対する取組の充実
- (4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈全国学力・学習状況調査〉 児童・生徒質問「学校に行くのは楽しいと思う」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 84.2%	小学校 第6学年 増加
	中学校 第3学年 79.4%	中学校 第3学年 増加
〈全国学力・学習状況調査〉 学校質問「学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童（生徒）に対する授業の中で、児童（生徒）の特性に応じた指導上の工夫を行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 94.8%	小学校 増加
	中学校 71.5%	中学校 増加

9-(1)特別支援教育の推進



学校園と保護者の共通理解のもと、特別な支援が必要な子供に対する適切な教育的支援の充実に努めます。就学前から学校卒業までの学校園間における引き継ぎを円滑に行います。学校園と専門諸機関等との連携を一層進めるとともに、就学相談体制の充実に努め、障害のある子供一人ひとりの自立や社会参画に向けた特別支援教育の一層の推進を図ります。

9-(1)-① 特別支援学級・特別支援教室【特別支援学級運営】

障害の状態や支援の必要性に応じて、児童・生徒により良い環境を整え、将来の自立と社会参加に向けての健全育成をします。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進	実施	推進	推進	推進

[学務課]

9-(1)-② 就学・就園相談等の充実【特別支援教育振興】

就学・就園相談を通して、区立幼稚園・石浜橋場こども園入園時、区立小中学校入学時に就学（園）相談委員会を開催し、障害のある又は心配のある幼児・児童・生徒が、個々にあった教育が受けられるよう指導・助言を行います。小学校入学にあたっては、保護者が幼児期から学齢期にスムーズな支援を引き継ぐ就学支援シートを活用して、学校ではそれらの情報を参考に個別指導計画等を作成し、児童の指導・支援にあたります。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に高い専門性を有する巡回相談員を派遣し、教員に対し助言を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
就学支援シートの活用	実施	推進	推進	推進

[学務課]

9-(1)-③ 副籍事業の推進【-】

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（学校行事や地域行事等への参加）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。これにより、居住する地域の中で障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解を進め「豊かな心の育成」につなげます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
副籍事業 実施	実施	実施	実施	実施

[学務課]

Ⅲ 施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

9-(1)-④ 特別支援教育コーディネーター【-】

関係機関・関係者間を調整し、協同して対応できるようにするための役割として、特別支援教育コーディネーターを、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教員の中から指名し、園児・児童・生徒への適切な支援ができるようにします。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園
石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場
こども園	こども園	こども園	こども園	こども園
全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

9-(1)-⑤ 個別指導計画に基づく教育の推進【-】

障害のある、もしくはあると思われる区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒について、保護者と情報交換しながら個別指導計画を作成し、適切な指導・支援をします。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園
全保育園	全保育園	全保育園	全保育園	全保育園
石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場
こども園	こども園	こども園	こども園	こども園
全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[児童保育課、指導課]

9-(1)-⑥ 特別支援教育支援員の配置【特別支援教育支援員の配置】

特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に、当該幼児・児童・生徒の園や学校における生活・学習等の支援を行う特別支援教育支援員を配置します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

9-(1)-⑦ 障害者等図書サービス【障害者等図書サービス】

視覚障害などにより、図書館の利用が困難な方のために、情報不足を補い地域社会の一員として安心して豊かな生活を送れるよう、対面朗読、声の図書（DAISY図書・テープ等）の作成・貸出、大活字・点字図書の貸出、プレクストーク（DAISY図書の再生機）の貸出、点字器セットの貸出を行います。また、図書館への来館が困難な利用者に対し、本などの資料を届ける宅配サービスを実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
音訳資料 充実	実施	充実	充実	充実
利用者数 61人	55人	57人	59人	61人

[中央図書館]

9-(1)-⑧ 医師・言語聴覚士による相談【教育相談】

子供の発達や行動に関して、精神科の医師による来所・電話相談を実施するとともに、区立学校園を訪問し、授業・保育の観察を通じて適切な対応方法などについて助言します。

また、発音の誤り、言葉の繰り返しなどが気になる小学校入学前の幼児を対象として、言語聴覚士が相談を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
こころの相談室 月4日	月4日	月4日	月4日	月4日
希望学校園への 訪問	実施	実施	実施	実施
未就学児の きこえとことば の相談 月6日	月6日	月6日	月6日	月6日

[教育支援館]

9-(1)-⑨ 発達相談【発達相談】

発達の遅れがある乳幼児の早期発見、保護者の不安軽減、発達の促進、発達の遅れへの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談回数 年48回	48回	48回	48回	48回

[保健サービス課]

9-(1)-⑩ 教育相談連携訪問【-】

教育相談員が区立小中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行います。

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校園訪問 実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

Ⅲ 施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

9-(1)-⑪ こども療育【こども療育】

心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供への早期に適切な支援(療育)や保護者への相談支援を行うとともに、各区立及び私立幼稚園・保育園・こども園などへの巡回訪問や関係機関との連携を強化し、相談支援体制を充実させることで、子供の心身の発達を促し、社会生活への適応能力の向上を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
通所児童数 年130人	130人	130人	130人	130人
相談児数 年320人	300人	320人	320人	320人

[松が谷福祉会館]

9-(1)-⑫ 障害のある子供の読書活動の推進【子どもの読書活動推進】

視覚障害や発達障害など、通常の読書が困難な児童・生徒に向けて、さわる絵本、大活字本、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書等を提供します。また、特別支援学級からの要望に応じて、大型絵本等を活用した訪問おはなし会を実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[中央図書館]

9-(1)-⑬ ★医療的ケア児への支援【医療的ケア児支援】〔新規〕

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校・こどもクラブ及び放課後子供教室において、医療的ケアを必要とする児童等の受入れ及び支援を通して、当該児童等が安心して学校等での生活を送ることができるように、区の配置看護師により安全かつ適切に医療的ケアを実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ガイドライン等の策定	検討	策定	—	—
受入れ・支援の実施	実施	実施	実施	実施

[学務課、児童保育課]

9-(2)外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援



日本語指導を必要とする子供への日本語講師の派遣を進め、日本文化や日本の教育システムへの適応を図れるよう、保護者を含めた支援の充実に努めます。

9-(2)-① 指導課学校園訪問【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校園長・副校園長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回、指導課が学校園を訪問の上、指導します。

【再掲 11-(1)-⑥ P94】 [指導課]

9-(2)-② 子供・保護者への日本語支援【教育支援館運営】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における生活を送る上で必要となる基礎的な日本語の習得を目的として、外国から新たに編入し日本語の理解が十分でない幼児・児童・生徒を対象に専門の講師を派遣し指導を行います。また、保護者面談や教育相談室が行う相談業務、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問、及び5歳児の保護者を対象に家庭の果たすべき役割などの講話を行う「かけはし懇談会」に通訳者を派遣します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日本語指導講師派遣 実施	実施	実施	実施	実施
保護者面談等通訳者派遣 実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

9-(2)-③ 児童・生徒への外国語図書サービス【子どもの読書活動推進】

こどもとしょじつに外国語児童書のコーナーを設置し、日本語を母語としない子供たちなどに対して情報提供していきます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[中央図書館]

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

9-(2)-④ 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

【再掲2-(1)-② P32】[指導課]

9-(3)健康課題に対する取組の充実



学校園での健康指導や関係機関の健康相談の充実を図ります。子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応に努めます。

9-(3)-① 健康診断の実施【小学校一般衛生安全管理、中学校一般衛生安全管理、幼稚園一般衛生安全管理、こども園一般衛生安全管理】

園児・児童・生徒並びに教職員の疾病の早期発見と予防及び適切な健康管理を図るため、定期健康診断を中心に各種健康診断を実施します。また、健康増進に絶えず努力する児童を育成するため、健康づくり努力児童などの表彰を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
健診対象者への健診 実施	実施	実施	実施	実施

[学務課]

9-(3)-② 子供の生活習慣病予防対策【小学校小児生活習慣病予防健診、中学校小児生活習慣病予防健診】

区立小中学校に在籍する児童・生徒を対象に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善を支援します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自己チェックシート該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率				
小学校第4学年 70%	小学校第4学年 50.3%	小学校第4学年 70%	小学校第4学年 70%	小学校第4学年 70%
中学校第1学年 50%	中学校第1学年 42.9%	中学校第1学年 50%	中学校第1学年 50%	中学校第1学年 50%

[学務課]

9-(3)-③ 児童・生徒の健康手帳【児童・生徒の健康手帳】

区立小学校の新入学児童全員に児童・生徒の健康手帳を配布します。母子健康手帳に記載されている健康情報も記載することで、乳幼児保健と学校保健の連携を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
健康手帳配付	実施	実施	実施	実施

[学務課]

9-(3)-④ 薬物乱用防止ポスター・標語コンクール【覚せい剤等乱用防止啓発活動】

ポスター・標語作成を通じて中学生の薬物乱用に対する問題意識の向上を図ります。

【再掲3-(4)-④ P46】 [生活衛生課]

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

9-(3)-⑤ 喫煙防止教育の推進【たばこ対策推進】

区立小中学校で喫煙防止教育を実施し、将来の喫煙者の増加抑制を図ります。

【再掲3-(4)-⑤ P46】[保健サービス課]

9-(4)個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮



個人の性的指向や性自認に関して、正しい理解と認識を深めるために、学校園に対して研修等を実施します。また、本人やその保護者からの申し出があった場合、学校と本人やその保護者とが緊密に連携を図りながら、その時々に応じた支援を進めるとともに、適切な配慮をします。

9-(4)-① 人権教育研修会【人権教育】

人権尊重教育推進校校長会、人権尊重教育推進校研究担当者会、人権教育研修会、全国人権・同和教育研究大会、全国研究集会などの、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教員を対象とした研修会や先進地域視察を通して、教員の人権意識の向上を図ります。併せて、生命の尊さと自他の生命を尊重する指導の改善のために、校内研究を工夫します。

【再掲 1-(1)-② P23】 [指導課]

9-(4)-② 人権尊重教育研修会【人権啓発】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校PTAの保護者を対象に、人権に関する研修会を実施します。

【再掲 1-(1)-④ P23】 [人権・多様性推進課]

9-(4)-③ 個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立【-】

性的指向や性自認に関する本人やその保護者からの申し出に応じ、校内における相談及び支援に対する体制の充実を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

9-(4)-④ 教育相談【教育相談】

子供の教育上のさまざまな悩みに関して、本人や保護者を対象としたカウンセリングを臨床心理士が行います。

【再掲 10-(2)-① P86】 [教育支援館]

9-(4)-⑤ ころと生きかたなんでも相談【はばたき21相談室】

身近な人間関係、自分の生きかた、性的指向・性自認に関する悩みなどの相談に応じます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
週4回	週4回	週4回	週4回	週4回

[人権・多様性推進課]

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

9-(4)-⑥ 男女共同参画の推進【-】

性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させ、相手を尊重し、男女ともに協力し合う社会の形成に寄与することにつながる指導を実施・推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

9-(4)-⑦ スクールカウンセラーの派遣【小学校スクールカウンセラー、中学校スクールカウンセラー】

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

【再掲 10-(2)-⑦ P87】 [指導課]

施策の方向 10 「様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援」

家庭教育について教育基本法では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

しかし、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、基本的な生活習慣の育成等に課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されています。

家庭教育に対する働きかけは、「子供が健やかに育つために、子育て家庭には必要なサポートが欠かせない」という基本認識のもと、社会が支援する領域と家庭が成長していく領域とを見分けつつ、様々な家庭の状況や子供の諸課題へのきめ細やかな支援を進めます。

【施策】

- (1) 家庭への支援
- (2) 子供の諸課題に対する組織的な対応
- (3) 学びのセーフティネットの充実

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈全国学力・学習状況調査〉 学校質問「調査対象学年の児童（生徒）の保護者に対して、前年度までに、児童（生徒）の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 89.5% 中学校 71.4%	小学校 増加 中学校 増加

10-(1)家庭への支援



子供への養育やかかわり方に悩む保護者、子育てに不安や孤立を感じている家庭などに対して、その不安や孤立感を取り除くための取組や支援の充実などを図ります。

10-(1)-① 一時保育【一時保育】

一時的に保育を必要とする児童又は集団保育の必要性が判定された児童に対し、必要な保育を行うことにより、児童福祉の推進を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[児童保育課]

10-(1)-② 病児・病後児保育【病児・病後児保育】

児童の病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間等において一時的にその児童を預かり、もって保護者の子育てと就労の両立を支援します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設型病後児保育 実施	実施	実施	実施	実施
派遣型病児・病後児保育 実施	実施	実施	実施	実施

[児童保育課]

10-(1)-③ 民生委員・児童委員の家庭との連携【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員が乳幼児・児童の保護者への支援として、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[福祉課]

10-(1)-④ すこやか育児相談【すこやか育児相談】

乳幼児の健やかな成長や保護者の育児不安の軽減、児童虐待の防止・早期発見に繋げるため、また育児力育成を目的とした育児相談や情報交換・親子の交流の場の提供を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年160回	160回	160回	160回	160回

[保健サービス課]

10-(1)-⑤ こどもクラブ運営【こどもクラブ運営】

共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供することで、健全な育成を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進	24か所	推進	推進	推進

[児童保育課]

10-(1)-⑥ 子育てアシスト【子育てアシスト】

多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるような支援します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[子育て・若者支援課]

10-(1)-⑦ 子育て総合相談【日本堤子ども家庭支援センター、台東子ども家庭支援センター、寿子ども家庭支援センター】

子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対して、専任の相談員が相談・援助を行います。また、子育てに関する情報の提供、援助の調整を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て総合相談 実施	実施	実施	実施	実施

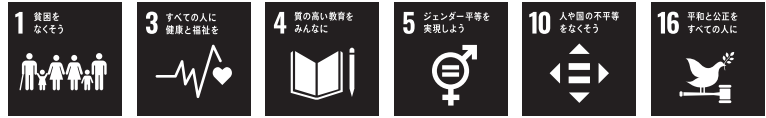
[子ども家庭支援センター]

10-(1)-⑧ ★医療的ケア児への支援【医療的ケア児支援】〔新規〕

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校・こどもクラブ及び放課後子供教室において、医療的ケアを必要とする児童等の受入れ及び支援を通して、当該児童等が安心して学校等での生活を送ることができるように、区の配置看護師により安全かつ適切に医療的ケアを実施します。

【再掲9-(1)-③ P76】[学務課、児童保育課]

10-(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応



いじめや暴力、児童虐待等の子供を取り巻く諸課題に対して、子供を守ることを最優先に、迅速に学校園の組織体制を機能させ対応にあたります。学校園と様々な関係機関との連携、スクールソーシャルワーカー等の活用、教育相談体制の充実などを図ることで、組織的な対応を進めます。

10-(2)-① 教育相談【教育相談】

子供の教育上のさまざまな悩みに関して、本人や保護者を対象としたカウンセリングを臨床心理士が行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

10-(2)-② 生活指導相談学級の運営【生活指導相談学級の運営】

学校生活に適応できず、長期欠席傾向にある児童・生徒を対象に、教職経験者や臨床心理士等が学校復帰に向けた支援をするための指導を行います。

また、不登校等で家にひきこもりがちな小・中学生を対象に、精神的な自立と学校復帰を目的として、心理学を専攻する大学院生や大学生等が家庭を訪問して話し相手や相談等に応じます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生活指導相談学級（あしたば学級） 実施	実施	実施	実施	実施
ふれあいパートナー派遣 実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

10-(2)-③ 要保護児童支援ネットワーク【要保護児童支援ネットワーク】

台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関などの緊密な連携や見守り、保護者の養育力を高めるための取り組みにより、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
関係機関との連携 推進	実施	推進	推進	推進

[子ども家庭支援センター]

10-(2)-④ 発達相談【発達相談】

発達の遅れがある乳幼児の早期発見、保護者の不安軽減、発達の促進、発達の遅れへの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行います。

【再掲9-(1)-⑨ P75】[保健サービス課]

10-(2)-⑤ 民生委員・児童委員の相談・援助【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員が、子供自身の相談を受けるとともに、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[福祉課]

10-(2)-⑥ 学習支援【生活困窮者自立支援】

生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子供の学習に関する相談や助言などの支援を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[保護課]

10-(2)-⑦ スクールカウンセラーの派遣【小学校スクールカウンセラー、中学校スクールカウンセラー】

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
カウンセラー派遣				
小学校 週3回	小学校 週3回	小学校 週3回	小学校 週3回	小学校 週3回
中学校 週2回	中学校 週2回	中学校 週2回	中学校 週2回	中学校 週2回

[指導課]

10-(2)-⑧ スクールソーシャルワーカーの配置【教育支援館運営】

社会福祉に関する専門的知識や技能を有する人材が、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。また、学校園、関係機関及び家庭間との連携強化を図り、諸問題を協力して解決していく体制を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

10-(2)-⑨ 心と生きかたなんでも相談【はばたき21相談室】

身近な人間関係、自分の生きかた、性的指向・性自認に関する悩みなどの相談に応じます。

【再掲9-(4)-⑤ P81】[人権・多様性推進課]

10-(2)-⑩ 児童館運営【児童館管理運営】

児童に健全な遊びを与えることにより、健康を増進し、豊かな情操の育成を目指します。

【再掲12-(1)-⑥ P102】[児童保育課]

10-(3)学びのセーフティ ネットの充実



すべての子供たちの就学前からの学びの機会の充実のため、子育て支援をはじめ、就学援助制度、通学支援、私立幼稚園保護者補助、私立保育所振興などの取組を推進します。

10-(3)-① 就学援助制度【小学校要保護・準要保護就学援助、中学校要保護・準要保護就学援助】

国・公立小中学校に在籍する児童・生徒で、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品購入費等の経費を援助することにより義務教育の円滑な実施を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
援助基準に該当する保護者に対する支給	実施	実施	実施	実施

[学務課]

10-(3)-② 実費徴収に係る補足給付【幼稚園教材費等援助、保育所等教材費等援助、こども園教材費等援助】

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園において特定教育・保育等を利用する際に、低所得で生計が困難である世帯の子供や保護者に対して、実費負担となる給食費及び教材費・行事費等の一部を補助することによって、教育及び保育の円滑な実施を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象となる全保護者に対する補助	実施	実施	実施	実施

[庶務課、学務課、児童保育課]

10-(3)-③ 障害児通学支援【障害者移動支援】

障害のある児童・生徒が通学する際に、ガイドヘルパーによる送迎支援を行うことで、登下校時の安全を確保するとともに、介助を行う保護者の負担を軽減し、就労を支援します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用人数 年20人	20人	20人	20人	20人
延べ利用時間 年3,744時間	3,345時間	3,744時間	3,744時間	3,744時間

[障害福祉課]

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

10-(3)-④ 民生委員・児童委員の学校との連携【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員が、学校運営連絡協議会、地域懇談会等に参加し、学校からの依頼への協力・連携・支援（見守りの必要な児童・生徒など）をします。また、日頃から地域の子供の見守りを行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[福祉課]

10-(3)-⑤ 私立幼稚園保護者補助【私立幼稚園保護者補助】

公立、私立の保護者負担の格差を是正し、入園機会の均等化を図るため、私立幼稚園児保護者への保育料補助を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[庶務課]

10-(3)-⑥ 子育てのための施設等利用給付【子育てのための施設等利用給付】

幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた子供が、区立及び私立幼稚園・こども園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

また、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園等については、上記に加え、在籍している子供が当該施設を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[庶務課、学務課、児童保育課]

施策の方向 1 1 「教員・保育士の資質・能力の向上」

学校教育には、子供たちがこれからの時代に対応できる力を育むことが求められており、その役割を果たすためには教員・保育士の資質・能力の向上が欠かせません。

新しい教育課題へも柔軟に対応するとともに、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を図る必要があります。

これからの時代に対応できる力を子供たちに育むことができるように、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すとともに、教員・保育士の資質・能力を一層向上させます。

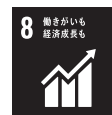
【施策】

- (1) 教員・保育士の資質・能力の向上
- (2) 教員・保育士の支援体制の充実
- (3) 働き方改革の推進

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈全国学力・学習状況調査〉 学校質問「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか（オンラインでの参加を含む）」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 89.5%	小学校 増加
	中学校 57.1%	中学校 増加

11-(1)教員・保育士の資質・能力の向上



職層や経験に応じた研修、校務分掌ごとの研修、今日的教育課題に関する研修等を開催し、教員・保育士の資質・能力の向上に努め、これからの時代に対応できる力を育むことができる教員・保育士を養成します。

11-(1)-① 教職員の資質・能力の向上【教職員研修】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員を対象に、教育課題や教科領域、担当職域等について教育委員会や校（園）内、各施設等で研修を行い、教職員の資質向上や教育活動の充実を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各校園における OJT 実施	実施	実施	実施	実施
指導主事の学校 園訪問による指 導・支援 実施	実施	実施	実施	実施
先進地域・校 視察 実施	中止	実施	実施	実施
特別支援教育 研修 実施	実施	実施	実施	実施
普通救命講習の 受講 実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

11-(1)-② ★学校教育の情報化推進における教員育成【学校教育情報化研修】〔新規〕
ICTを活用した教育に関する教員の指導力向上を目的とした研修・研究の機会を確保し、ICT活用のリーダーとして各校の情報化推進、並びに各教員の情報化推進に対する意識啓発に取り組みます。

また、学校における情報セキュリティ上の脅威及びインシデントに関する研修を行い、教職員の情報セキュリティに対する意識向上を図ります。

※「インシデント」
情報セキュリティ関連の事件・事故

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ICTリーダー育成講座 実施	実施	実施	実施	実施
教職員情報セキュリティ研修 実施	—	実施	実施	実施

[指導課]

11-(1)-③ 教育課題研究委員会【教育課題研究委員会】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員で構成する各教科などの研究専門委員会において、教育課題の研究を行い、教育指導全般の強化や充実を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育課題の研究 年11回	11回	11回	11回	11回

[指導課]

11-(1)-④ 研究協力校【研究協力校】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の指定校が教育課題の解決及び教育方法の改善等を図る研究を行い発表することで、教員の指導力向上を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
研究発表 実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

Ⅲ 施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

11-(1)-⑤ ちいさな芽実践推進訪問【-】

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づく保育・教育を推進するために、専門スタッフが区立幼稚園・保育園・こども園・小学校を訪問して授業や保育観察を通じて指導・助言します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【年1回】 全保育園 こども園 2園	全保育園 全こども園	全保育園 こども園 2園	全保育園 全こども園	全保育園 こども園 2園
【2年に1回】 全幼稚園 全小学校 こども園 1園	幼稚園 5園 小学校 10校	幼稚園 5園 小学校 9校	幼稚園 5園 小学校 10校	幼稚園 5園 小学校 9校

[教育支援館]

11-(1)-⑥ 指導課学校園訪問【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校園長・副校園長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回、指導課が学校園を訪問の上、指導します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【2年に1回】 全幼稚園 石浜橋場 こども園 全小学校 全中学校	幼稚園 5園 — 小学校 9校 中学校 4校	幼稚園 5園 石浜橋場 こども園 小学校 10校 中学校 3校	幼稚園 5園 — 小学校 9校 中学校 4校	幼稚園 5園 石浜橋場 こども園 小学校 10校 中学校 3校

[指導課]

11-(1)-⑦ 幼児教育研修【学校園経営・研修支援】

幼児教育の今日的な課題や台東区が推進する施策を踏まえ、教育・保育の実践力を高める研修を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年7回	7回	7回	7回	7回

[教育支援館]

11-(1)-⑧ 学校教育相談講座【教育相談】

区立及び私立学校園における教育相談を充実するため、教員や保育士等を対象に基礎的な理論や実技等を学ぶ研修会を開催します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年6回	6回	6回	6回	6回

[教育支援館]

11-(1)-⑨ 台東区教育委員会優秀教員奨励【台東区教育委員会優秀教員奨励】

本区において優れた教育活動を実践している教員及び教員の団体の功績をたたえ、表彰を行うことで、教員の意欲を高めるとともに、優秀教員による公開授業・協議会などを実施し、他の教員の指導力向上を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員奨励 個人 年5人 団体 年2団体	個人 5人 団体 2団体	個人 5人 団体 2団体	個人 5人 団体 2団体	個人 5人 団体 2団体

[指導課]

施策の方向 9

施策の方向 10

施策の方向 11

施策の方向 12

施策の方向 13

施策の方向 14

施策の方向 15

施策の方向 16

11-(2) 教員・保育士の支援体制の充実



すべての教員・保育士が自己研鑽に努め、優れた実践が展開できるよう学校園の教育活動への人的支援を充実させます。ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスの問題への対応など、様々な教員・保育士への支援の取組を進めます。

11-(2)-① 校務支援システムの運営【校務支援システムの運営】

校務支援システムや学校ホームページ等を含む校務ネットワークシステムを運営することにより、高度なセキュリティ環境において児童・生徒等に関する様々な情報を一元管理し、校務事務の効率化と児童・生徒等に対する教育活動の時間を確保します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[庶務課、指導課]

11-(2)-② 授業資料データサービス【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における研究授業や研究発表会の公開授業等の学習指導案をデータベース化し、教職員に配置されたパソコンから閲覧できるよう情報を共有します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

11-(2)-③ 初任者アドバイザーの学校訪問【-】

区立小中学校に採用になった初任者を対象に、教員経験者や指導主事が学校を訪問して、授業を観察し支援するとともに、メンタルヘルスカアを行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アドバイザー 訪問 実施 一人当たり 年3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上

[指導課]

11-(2)-④ 幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣【-】

採用1年目から3年目の区立幼稚園・石浜橋場こども園の教員を対象に研修支援専門員が面談し、教育上の助言やメンタルヘルスカアを行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

11-(2)-⑤ 学校教育情報室【学校園経営・研修支援】

区立小中学校の教職員を対象に、教育関係の専門書、定期刊行物、研究紀要やDVD教材などの閲覧・貸出を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
閲覧・貸出 実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

施策の方向
9

施策の方向
10

施策の方向
11

施策の方向
12

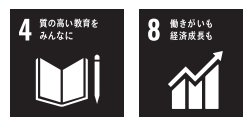
施策の方向
13

施策の方向
14

施策の方向
15

施策の方向
16

11-(3)働き方改革の推進



「台東区立学校における働き方改革プラン」（平成30年12月策定）に基づき、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すため、働き方改革を推進します。

11-(3)-① 教員の働き方改革の推進【スクール・サポート・スタッフの配置、クラス・サポート・スタッフの配置、副校長補佐の配置、部活動指導員等の配置】

区立小中学校に教員をサポートする外部人材を配置し、教員が児童・生徒への指導や教材研究の時間を確保することで、学校教育の質の維持向上を図るとともに、長時間労働の改善に取り組みます。

加えて、国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を踏まえ、持続可能な部活動と教員の負担軽減の一体的な改革を含めた教員の働き方改革を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スクール・サポート・スタッフの配置 実施	実施	実施	実施	実施
クラス・サポート・スタッフの配置 実施	実施	実施	実施	実施
副校長補佐の配置 実施	実施	実施	実施	実施
部活動指導員の活用等による中学校部活動改革	実施	推進	推進	推進

[指導課]

※「スクール・サポート・スタッフ」

小学校・中学校において、教員の代わりに資料作成や授業準備等事務作業の支援を行う人材。

※「クラス・サポート・スタッフ」

小学校の主に第1学年において、児童に直接関わり、授業中や休み時間等学校生活全般に対してきめ細かな支援を行う人材。

11-(3)-② 児童・生徒の学力向上と授業改善【学力向上推進ティーチャー】

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

【再掲2-(1)-① P32】[指導課]

11-(3)-③ 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

【再掲2-(1)-② P32】[指導課]

11-(3)-④ 学校園閉鎖期間の設定【-】

夏季の省エネルギーの取組及び学校園における働き方改革の一環として、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校において一定期間の学校園の閉鎖を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
夏季休業期間中 週休日を含む 5日間	5日間	5日間	5日間	5日間

[指導課]

11-(3)-⑤ 全庁による教員の働き方改革に対する協力体制の推進【-】

区役所各所管（外郭団体を含む）から学校園へのちらしの配布・ポスター等の作品の募集・調査・教員派遣等に伴う区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の負担軽減策の実施に関して、各課に対して協力・検討を依頼していきます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協力依頼 推進	実施	推進	推進	推進

[指導課]

11-(3)-⑥ 出退勤管理システムの活用【-】

学校における働き方改革に向けて実施している事業について、教員の長時間労働の改善の度合いや、労働安全衛生法に基づく長時間労働者への医師による面接指導等に活用します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長時間労働の 把握	実施	実施	実施	実施

[指導課]

施策の方向 1 2 「時代の変化に対応した環境整備の推進」

子供たちの学習や生活の主要な場である学校園において、計画的に施設の改修を行い環境の整備を行うとともに、新たに予測されるリスクに対応した災害に強い学校園づくりが求められています。

また、質の高い学びを実現するためには、学校教育において、ICT環境整備等に加え、教材及び学校図書館の整備の充実を図る必要があります。

今後、更に、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成など、新しい時代の教育や今後の時代にふさわしい安全安心な施設・設備等、時代の変化に対応した環境整備を推進します。

【施策】

- (1) 教育・保育環境の充実
- (2) 安全安心な施設・設備の充実
- (3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈台東区総合学力調査〉 児童・生徒質問「デジタル教科書や電子黒板などを使った授業（学習）はわかりやすい」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第5学年 81.2%	小学校 第5学年 増加
	中学校 第2学年 70.4%	中学校 第2学年 増加

12-(1)教育・保育環境の充実



質の高い学びを実現するために、子供の学びを支える学校園の図書や絵本の整備、ICT環境の整備、校庭・園庭の整備、自然環境や学習教材の整備など、時代の変化に対応した環境整備を計画的に進め教育・保育の充実に努めます。

12-(1)-① 小中学校図書資料の充実【小学校図書資料の充実、中学校図書資料の充実】

国語力の向上を図り、情操教育効果を高めるため、区立小中学校図書館の蔵書をより充実し、児童・生徒の読書活動を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小中学校図書館の蔵書整備	実施	推進	推進	推進

[庶務課]

12-(1)-② 幼稚園・保育園・こども園の図書整備【幼稚園図書環境整備、保育所における読書活動の推進、こども園図書環境整備】

子供の発達段階に応じた教育・保育を着実に行的っていくため、区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園の配備している絵本などを充実し、園児の読書活動を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
絵本などの配備	実施	実施	実施	実施

[庶務課、学務課、児童保育課]

12-(1)-③ 保育提供体制の整備【-】

保育所待機児童の解消を図るとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保育提供体制の整備	実施	実施	実施	実施

[児童保育課]

12-(1)-④ 少年自然の家管理運営【少年自然の家管理運営】

区立小中学校の宿泊をともなう学校行事で利用するほか、区内の社会教育団体や区民にも利用されている校外施設である少年自然の家「霧ヶ峰学園」を良好に管理運営します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延人数 年15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人

[学務課]

III 施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

12-(1)-⑤ 私立の教育・保育施設振興【私立保育所振興、地域型保育振興、私立こども園振興】

私立保育所・こども園及び地域型保育施設の運営に対し、区独自に児童の処遇や施設の振興に係る経費を支援することで、子供の通う教育・保育施設の環境整備を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育・保育施設 の環境整備	実施	推進	推進	推進

[学務課、児童保育課]

12-(1)-⑥ 児童館運営【児童館管理運営】

児童に健全な遊びを与えることにより、健康を増進し、豊かな情操の育成を目指します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[児童保育課]

12-(1)-⑦ 屋上等緑化推進【地域緑化推進、小学校施設管理、中学校施設管理】

台東区みどりの条例で定められている緑化基準に基づき、新設や大規模改修時などを中心に区立幼稚園・こども園・小学校・中学校等での屋上や壁面等の緑化を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設置可能な区立 幼稚園、こども 園、小学校、 中学校等	実施	実施	実施	実施

[環境課、庶務課]

12-(1)-⑧ ★こどもクラブ整備助成【こどもクラブ整備助成】〔新規〕

増加が見込まれるこどもクラブ需要に迅速に対応し、こどもクラブ待機児童の解消を図るため、民間事業者が運営するこどもクラブ（学童保育）の開設費用を助成します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4か所	—	3か所	—	1か所

[児童保育課]

12-(1)-⑨ 花の心プロジェクト【小学校施設管理、中学校施設管理、幼稚園施設管理、保育所施設管理、こども園施設管理】

花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります。その花の素晴らしさを子供たちがしっかりと心に受けとめられる教育活動を充実させます。その一環として、区内の学校施設等にプランターを設置し、区の花「あさがお」をはじめとした四季折々の花を彩り、潤いと安らぎの空間を創出します。さらに、子供たちが花に親しみ慈しむことで、植物や生き物の命を大切にしようとする心とともに、思いやりの心や公共心を育てます。

【再掲 1-(3)-③ P27】 [庶務課、児童保育課、指導課]

施策の方向
9

施策の方向
10

施策の方向
11

施策の方向
12

施策の方向
13

施策の方向
14

施策の方向
15

施策の方向
16

12-(2)安全安心な施設・設備の充実



学校園の内外における子供の安全安心の確保のため、通学路の安全確保や防犯ブザー等の子供の安全に資する防犯器具の貸与、学校園の老朽化対策を計画的に進めます。

12-(2)-① 防犯ブザーの貸与【小学校維持運営】

区立小中学校に通学する児童・生徒全員に、携帯用の防犯ブザーを貸与し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防犯ブザー貸与	実施	実施	実施	実施

[庶務課]

12-(2)-② 学校園の施設整備【小中学校・幼稚園大規模改修、小学校施設保全、中学校施設保全、幼稚園施設保全、保育所施設管理、こども園施設管理】

児童・生徒等が安全かつ快適に過ごせる場として校舎・設備等の改善をはじめ、老朽化した校舎の大規模改修等工事を計画的に実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<大規模改修等> 田原小学校 田原幼稚園 金曾木小学校 台東育英小学校 育英幼稚園 東泉小学校 駒形中学校 浅草小学校 富士小学校 御徒町台東中学校 三筋保育園 石浜橋場こども園	実施設計 実施設計 実施設計 教室等整備 園舎整備 R5年度に延期 R6年度に延期	実施設計 実施設計 実施設計 教室等整備 園舎整備 実施設計	改修工事 改修工事 改修工事 実施設計 実施設計	改修工事 改修工事 改修工事 改修工事 実施設計 実施設計 実施設計 実施設計 実施設計 実施設計
<校舎・設備等工事> 区立幼稚園 区立保育園 区立こども園 区立小中学校	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施

[庶務課]

12-(2)-③ ランドセルカバーの支給【交通安全教具支給】

区立小学校の新入学児童全員にランドセルカバーを支給し、交通安全教育の充実と児童の登下校時の安全を確保します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新入学児童全員に支給	実施	実施	実施	実施

[学務課]

12-(2)-④ 学校安全ボランティア【小学校維持運営】

各区立小学校単位で、保護者と町会などの地域団体が協力してパトロールなどを行うことにより、登下校時の通学路における児童の安全を確保します。

【再掲8-(3)-⑥ P71】[庶務課、指導課]

12-(2)-⑤ こども110番【子どもの安心対策】

青少年の健全育成推進の基本となる安全対策を推進し、地域の方にこども110番の家として登録・協力してもらい、子供の安心度向上を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年1,400軒	1,360軒	1,400軒	1,400軒	1,400軒

[学務課]

12-(2)-⑥ 学校通学路の安全の確保【-】

警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携して通学路の安全点検を実施し、地域住民等の協力を得ながら、登下校時の危険の解消と安全の確保に努めます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[交通対策課、学務課]

12-(3)時代の変化に対応したICT教育環境の充実



学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動を展開します。そのために各学校において、教員や子供がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要なICT教育環境の整備を充実します。

12-(3)-① GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進【小学校ICT教育の推進、中学校ICT教育の推進】

児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行います。また、そのために必要なICT教育環境を整備します。

【再掲4-(1)-① P48】[庶務課、指導課]

12-(3)-② 学校教育情報室【学校園経営・研修支援】

区立小中学校の教職員を対象に、教育関係の専門書、定期刊行物、研究紀要やDVD教材などの閲覧・貸出を行います。

【再掲11-(2)-⑤ P97】[教育支援館]